



平成 26 年 11 月 27 日

第 1 回「モーダルシフト最優良事業者賞(大賞)」等募集開始

～「モーダルシフト取り組み優良事業者公表・表彰制度」の制定について～

一般社団法人日本物流団体連合会は、11 月 26 日に理事会を行い、平成 15 年度以降継続してきた「モーダルシフト取り組み優良事業者公表制度」を、“表彰”を主軸とした新制度「モーダルシフト優良事業者公表・表彰制度」に改め、「モーダルシフト最優良事業者賞(大賞)」等を設定することを決定した。

新制度では、これまでの公表基準よりも多様化した表彰基準を設け、応募する物流事業者から表彰対象を選定し、最優良事業者賞(大賞)や、表彰基準ごとに、モーダルシフト実行賞、継続賞、有効活用賞など、複数の部門賞を授与する。

選定されなかった応募事業者も、表彰基準に該当するものは、モーダルシフトに積極的に取り組んでいる優良事業者として、公表する。

近年、労働力不足が深刻化する中で、環境保全のみならず、労働生産性の向上のためにも、大量輸送機関の活用が重要である。

このような観点から、トラック事業者やフォワーダーも対象とし、より多くのモーダルシフトへの取り組みを、積極的に顕彰していくことが、新制度の目的である。

募集は 12 月 1 日から開始し、選定委員会による選定を経て、3 月末に表彰事業者等を公表する予定である。

募集要項などは、12 月 1 日より、物流連ホームページよりダウンロードできるようになる。

※提出先・問い合わせ先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-3 (全日通霞が関ビル 5 階)

(一社) 日本物流団体連合会 モーダルシフト優良事業者公表・表彰制度事務局

電話 (03)3593-0139 ファックス (03)3593-0138 (事務局) 笹山

ホームページ <http://www.butsuryu.or.jp/public/shift/>

以上
事務局：笹山